



# 議会だより

道志村議会

第4号

《日本一の水源の郷をめざす道志村》



所児数：男29名・女18名 合計47名

所児年齢：0歳～5歳 (平成21年4月1日現在)

みなさまの声を議会に

TEL 0554-52-2111

FAX 0554-52-2572

E-mail gikai@vill.doshi.lg.jp

平成21年10月30日発行

発行人 道志村議会

編集 議会広報委員

# 議会のうごき

## 8月

- 3日 議会臨時会（会期1日間）  
4日 横浜市会水道交通委員会来庁  
6日 上野原市議会正副議長来庁  
19日 山梨県町村総合事務組合議会臨時会（自治会館）  
21日 交通安全啓もう全国キャラバン隊（やまゆりセンター）  
26日 文教厚生常任委員会と教育委員会の意見交換会（やまゆりセンター）

## 9月

- 2日 町村議会議員研修会（甲府市）  
3日 議会運営委員会  
5日 道志小学校運動会  
9日～18日 議会定例会（会期10日間）  
10日 横浜探検ツアー（横浜開港150周年）  
12日～13日 源流の里シンポジューム 2日間（奈良県天川村）  
12日 道志中学校学園祭  
27日 道志村防災訓練

## 10月

- 2日 文教厚生常任委員福祉施設研修（忍野村、西桂町、小菅村）  
3日 保育所運動会  
4日 道志村村民体育祭  
9日 町村議会運営委員会研修（甲府市）  
21日 天皇陛下拝謁、皇居特別参観（全国町村議会議長会）  
21日 後期高齢者医療広域連合議会（甲府市）  
26日 市町村総合事務組合議会（甲府市）

## ◎ 平成二十一年度道志村一般会計補正予算（第二回）

村の事務事業における緊急的に行われる各課の賃金等の補正です。

## ◎ 平成二十一年第八回定例会

### （審議結果：全て原案可決・認定・採択）

#### ● 平成二十年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第三条第一項及び同法第二十二条第一項の規定により議会に報告されたものです。

#### ● 道志村ヘリコプター場外離着陸場設置及び管理制度条例

大室指に建設された「ヘリポート」の使用の目的など基本的事項を定めた条例です。

#### ● 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例

改正内容は、「広報十月号」の四ページ「出産育児一時金の引き上げについて」をご覧ください。

#### ● 道志村老人医療費助成金支給条例の一部を改正する条例

県単老人医療費助成制度の六十八・六十九才の

対象者部分であります。が、医療費と介護費用の高額については別々に負担していましたが、これを合算して対応する制度に改正するもので

す。

### ●道志村すこやか子育て医療費助成金支給条例の一部を改正する条例

この医療費も老人医療費助成制度と同様ですが、子育て医療費につきましては、当村では二十一年度より中学生まで無料化しておりますが二重の支払はありません。そのため一世帯としての合算にはなりますが無料化された部分は控除されます。

### ●工事請負契約の締結について（道志村防災無線施設設置工事）

議会の議決に付すべき契約（予定価格五千万円以上）である、まちづくり交付金事業の道志村防災無線施設設置工事であり、契約額は五千六百五十七万四千円です。

### ●道志村過疎地域自立促進計画の変更について

村道の二路線について、改良・舗装工事を行う計画を追加するものです。

### ●平成二十一年度道志村一般会計補正予算（第三回）

村道二路線の設計委託及び工事請負費、村道維持修繕、林道維持費、消防庁舎設計委託関係、中学校体育館改築設計委託関係、校庭フェンス等修繕、小中学校理科教材の備品、公用車買い

替え費用、山村振興事業の旧久保分校改修関係の工事、新型インフルエンザ対策、情報管理では告知端末の予備分購入費等です。

### ●平成二十一年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第一回）

保険証の資格証対応及び高額療養特別支給金対応に伴うシステム改修の委託料、高額療養費特別支給金等です。

### ●平成二十一年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第二回）

医師確保のための初任給調整手当であり医師二名の手当等です。

### ●平成二十一年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第二回）

浄水場浄水装置の総合点検及び器具の取り換え、膜の洗浄委託、緊急時に対処するための給水タンクを整備するものです。

### ●平成二十一年度道志村観光施設等特別会計補正予算（第一回）

金融機関の事務の有料化に伴うものと道の駅の早出による時間外勤務への対応のために所用の額を補正するものです。

### ●平成二十一年度道志村一般会計補正予算（第一回）

基金積立金、二十年度精算のため国県等支出金返還です。

### ●平成二十一年度道志村净化槽事業特別会計補正予算（第一回）

職員の異動による人件費の組み換えのため減額したもので

いて

### ●平成二十年度道志村一般会計決算の認定について

決算額は、歳入合計が十九億五千八百十六万八千円、歳出合計十八億五千八百三十五万八千円、差し引き九千九百八十一万円です。翌年度へ繰越すべき財源千二十四万六千円、実質収支は八千九百五十六万四千円の決算となっています。

### ●平成二十年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について

決算額は、歳入総額二億七千六百七十四万七千円、歳出総額二億四千六百六十六万八千円、差し引き三千七万九千円の決算となっています。

### ●平成二十年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について

決算額は、歳入総額一億九百五十八万五千円、歳出総額一億八百九十二万二千円、差し引き六十六万三千円です。翌年度へ繰越すべき財源六十万三千円、実質収支は五万円の決算となっています。

### ●平成二十年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について

決算額、歳入総額は八千三百七十万三千円、歳出総額は八千三百十六万六千円、差し引き五十三万七千円です。翌年度へ繰越すべき財源十七万九千円、実質収支は三十五万八千円の決算となっています。

● 平成二十年度道志村老人医療費特別会計決算の認定について

決算額は、歳入総額三千百五十八万八千円、歳出総額三千百五十八万七千円、差し引き千円の決算となっています。

● 平成二十年度道志村観光施設等事業特別会計決算の認定について

決算額は、歳入総額は三億七千五百三十二万六千円で歳出総額は三億七千五百三十二万五千円、差し引き千円の決算となっています。

● 平成二十年度道志村介護保険特別会計決算の認定について

決算額は、歳入総額一億五千八百三十二万八千円、歳出総額一億四千八百八十万九千円、差し引き九百五十一万九千円の決算となっています。

● 平成二十年度道志村介護サービス事業特別会計決算の認定について

決算額は、歳入総額二千五百七十四万三千円、歳出総額二千五百七十四万二千円、差し引き十円の決算となっています。

● 平成二十年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について

決算額は、歳入総額一億三千二百十七万八千円、歳出総額一億三千二百四万四千円、差し引き十三万四千円の決算となっています。

● 平成二十年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定について



道志川の鮎（和出村地区）

● 国道四一三号線月夜野、野原間バイパス（トンネル）化に関する請願書

住民の生命線である国道四一三号を整備し交通安全、災害対策を図り若者の通勤条件を整えることが、主要な施策の一つであるので、月夜野～野原間のバイパス（トンネル）化を進めながら現在の国道の危険箇所の解消も図る方向で関係機関への意見書の提出を求める請願です。

※（決算額等は千円単位での掲載です。）

### 平成21年第8回定例会にて議決し、関係機関に送付した意見書

#### ① 国道413号整備促進に関する意見書

##### 【意見書の要旨】

- 国道413号の月夜野～野原間のバイパス（トンネル）化の整備促進
- 国道413号の危険箇所の解消整備促進

##### 【提出先】

山梨県知事

## 地域で活躍されている団体等の紹介 (道志村体育協会)

道志村体育協会は、六地区、九専門部からなり、それぞれの代表者と関係団体の体育指導委員会、婦人会、青年団からの代表で構成し、会務の処理にあたっています。

平成二年四月、剣道スポーツ少年団が発足しました。その後少林寺や野球、道志トルベジーノ Jr (サッカー) などが誕生し現在に至っています。

スポーツ専門部は射撃部、テニス部など小規模ながら多岐にわたっています。

平成十一年四月、村内小学校の統合に伴い廃校となる唐沢・善之木小学校の運動場・体育館を社会体育施設と位置づけて、道志村における社会体育を振興し、村民の健全な心身の鍛錬を図るため設置されました。

平成十九年四月、スポ少道志バレークラブが結成され、道志小児童二十余名が参加しており、新たなスポーツ団体の誕生となりました。



平成21年10月4日、第48回を迎えた村民体育祭りも関係各位のご協力・ご支援のもと開催されました。また、紅葉がたいへん美しい同月の最終日曜日である25日(日)に、林の中に伸びる村道及び林道を利用し「**第11回道志林間ロードレース大会**」が実施され、都市部住民に道志村のすばらしい自然を堪能してもらうと同時に交流を深めています。

### 体育協会役員

会長	出羽芳正	長幡西理事	佐藤尚樹・山口昇・佐藤ひづる	
副会長	山口時彦・出羽修	長幡東理事	平賀正吾・佐藤好起・平賀明美	
会計	平賀正吾	久保理事	湯川博之・村田隆洋・佐藤佳子	
顧問	菅谷義男・山口源光・出羽公昭		スポーツ専門部	スポーツ少年団
	大輪知樹・佐藤一仁・杉本秀明		サッカー	菅谷勝己
	渡辺胆男・山口正信・池谷寿男		野球	菅谷克士
参与	佐藤光圀・平賀一彦・杉本正文	射撃	出羽修	剣道
監事	池谷芳彦・山口きよみ	剣道	出羽勝頼	少林寺
体指	山本学・佐藤徳敏・山口宏予	テニス	佐藤太清	ハーモニール
善之木理事	杉本純哉・佐藤勝久		ゲートボール	山口金吾
	柏村承徳・池谷かおる		ソフト	佐藤一男
神地理事	山口博信・白井一博		婦人バレー	平賀ヨシエ
	渡辺政光・池谷恭子		事務局	中野恭志・山口光美・諏訪本英樹 佐藤徹生・山口直子
川原畑理事	佐藤正夫・佐藤健太郎・佐藤玉江			

## お答えいたします。

議会だより「あなたの声を議会に」に投書くださいまして、誠にありがとうございました。遅くなつて申し訳ありませんが、創刊号～第3号まで投書いただきました件に対しまして、村当局へ確認した結果にて回答とさせていただきます。（氏名は未掲載とさせていただきます。）

### 創刊号

① 老人と言われる私も住み良い道志村をつづけていただきたいと思います。

**お答え** 住みよい道志村を続けるために、道志村では平成18年に「道志村総合計画」を策定いたしました。この中で、①美しいむら②安心・安全なむら③自立した協働のむらを基本に考えていくということで、7つの政策と様々な施策を考えております。

その中に、「ぬくもりのある安心なむらづくり」の項目があり、高齢者福祉の一つとして、福祉センターを改修し利用できる人の拡大を考えています。また、子育て環境については、子供の医療費を中学生まで無料、今年8月には試行ではありますが、学童保育を実施し、今建設中ですが、福祉センターの隣に診療所と歯科を一緒の場所に建設しています。

「道志村総合計画」は、平成18～27年までの10年間の目標を立てて、道志村の魅力を高め、住み良い地域づくりと美しいむらづくりを進めていくための道しるべとするものです。めざす将来像を「日本一の水源の郷をめざして」を実現するための計画です。

② インフラの必要性は認めますが、ある程度の不便は我慢しますので「財政」の健全化をお願いします。

**お答え** 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、道志村の健全化判断比率及び資金不足比率を公表しています。

この法律は地方自治体の財政状況を四つの指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）で数値化し、その指標によって破たんの可能性が高い「早期健全化団体」や、破たん状態にある「財政再生団体」を認定し、再建に向けた計画策定と実施を義務付ける法律です。道志村では、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っているため、健全な財政状況であると判断されます。

今後も事務事業の見直しを行い、経費の削減に努め財政の健全化を図っていきます。

### 第2号

① 道の駅から一周する遊歩道ですが作り放しで何の整備も加えてなく荒れ放題です。下の道も途中迄は見た目もいいのですが、途中一部分、杉がかぶさったり、竹が道路に倒れています。山の中の道も危険な場所が何箇所かあり、これから県外の人も歩く人が多く、又、歩いて見たいと思うよう整備をお願いします。回りの木を切って見晴らしも良い場所も欲しいです。

**お答え** 道志村の自然環境を求めて年間多くのお客様においでいただいております。道の駅周辺の遊歩道につきましても、森林浴等を楽しんでいただけるよう、遊歩道沿いの森林整備と見晴らしを良くする作業を計画しております。また、遊歩道の一部が台風により崩壊しており、安全対策は行っておりますが、今後、補助事業等の財源確保により整備いたします。

### 第3号

① 光ケーブルによる告知端末が各戸に設置されましたが、この運営について少し混乱があるようです。運営マニュアルは制定されておりますか？

**お答え** 本年7月に各家庭に告知用端末を整備し、運用開始から3ヵ月が経過しました。ご指摘のとおり運用開始直後に防災無線と重複したりと混乱も生じました。

現在ではシステムの運用要領を策定し、防災無線では災害・消防等の緊急情報、また、村からの重要な連絡事項のみとし、告知端末では一般的な村からのお知らせや各種団体等からのお知らせを利用する予定です。現在、移行期間中ということで一部重複して防災無線と告知端末の両方で放送することがありますご了承ください。また、現在送信している告知内容についてですが、イベントの告知をする場合は前日から放送するように心がけています。その月のイベントについては、カレンダー機能にて確認することが可能です。レシピやなつかしいニュースについては、システム業者のサービスとして無料で放送しています。今後継続していくかは、住民の方の意見を聞き検討していきたいと考えています。

② とても気に入った土地に出会いこの地に越してきました。ゴルフ場やパチンコ屋のない村つていいいです。ゴミ処理場がなく生ゴミ処理は各家庭に任せられているそうですが、バイオマス構想は進んでいるのでしょうか？具体的にどんな計画なのか知りたいと思っています。ウチではホームセンターで生ゴミから堆肥を作るポリ容器を2つ買ってきて EM ぼかし菌を混ぜ込み交互に使っています。コンポジストでは夏場は臭いや虫、もぐらなどに悩まされました。とりあえずは解決しています。

**お答え** 道志村では、平成21年7月31日付で「道志村バイオマстаун構想」を策定し、村役場や農林水産省のホームページにて公表しております。

「役場ホームページ」[http://www.vill.doshi.lg.jp/ka/info.php?if\\_id=159](http://www.vill.doshi.lg.jp/ka/info.php?if_id=159)

「農林水産省ホームページ」[http://www.maff.go.jp/j/biomass/b\\_town/index.html](http://www.maff.go.jp/j/biomass/b_town/index.html)

（ホームページを閲覧する環境にない方は、お手数でも役場産業振興課にお問い合わせください。）なお、詳細については、広報10月号の3ページをご覧ください。

③ 我家は車がありませんし運転もできません。村に来た頃はバスが何本もありました。現在、歯科に通院中ですが夏休みに入ってバスが運休です。それでバスが再開されたら治療を再開しようと思っています。それでも行きはバスを使っても帰りは誰かに頼まなければなりません。いま村のハード面は充実しつつあると思います。山ゆりセンター・福祉センター、温泉など、しかしそれを誰もが気兼ねなく行き来できない状態ではないでしょうか。足の確保ができれば、もっともっと元気な村なると思います。自由に行動できれば活性化すると思うのです。ぜひ知恵を出し合って移動手段を実現して欲しいものです。そんな声をよく聞きます。

**お答え** バス交通は通勤・通学をはじめとする様々な場面での住民の足として、地域交通の中で重要な役割を果っています。しかし、自動車の進展により利用者の減少は著しく、乗合バス路線の廃止、縮小が徐々に進みました。道志村では、現在、地域交通の確保の観点から自主運行バス（コミュニティバス）・デマンドバスの調査、富士急山梨バス株の増便・運行時間等の検討を行っています。今後も様々な調査、検討を行い地域交通の確保を行うよう努力します。

## 議　会　の　思　い

国道413号のバイパス化について、昨年から大渡地区の皆さんと話し合をしてまいりましたが、残念ですが合意には至りませんでした。その緯の中、将来性、防災面、利便性等掲げそして千数百名の署名簿を添付した請願書が提出されました。議会において慎重に審議を重ねた上で採択しました。また、議会としても、山梨県知事宛てにバイパス化及び危険箇所の解消の意見書を提出しました。もちろん国道の改良なども関係機関にお願いをしています。

### クイズチャレンジ 「どうし」 □内に○か×でお答え下さい。

- 1 道志村の方言（けける）の意味は（なぐる）である。
- 2 道志村の今の副議長は水越昭議員である。
- 3 道志村を通る国道は412号線ではない。

※ 応募締め切り 11月30日までに、役場議会事務局（郵送・Fax・Eメール）までお願いします。

※ 正解者には抽選（10名）で豪華賞品が当たります。

※ 前回の応募者は3名でした。発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

あなたの声を議会に  
(書き込み欄)

住所 道志村 番地 氏名

### 編集後記

さる8月30日に執行されました衆議院選挙に於いて民主党が政権の交代を果たしました。民主党の選挙公約により、今までにない行政の道を歩み出しました。国民の期待する道、また反する道、いろいろな意見があると思う訳ですが、是非ともこれから日本を暮らし易い安心安全な国に導くような行政を期待し見守りたいと我々議会も思います。

(12月中旬に定例議会を予定しています、傍聴を期待しています。)